

保健所だより あさなぎ 第351号 令和2年4月1日発行

愛知県半田保健所 ホームページ <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/handa-hc/>

喫煙エリアへは「20歳未満立入禁止」となりました

健康増進法が改正され、**分煙が「マナー」から「ルール」**に変わり、**2020年4月から、飲食店・オフィス・工場・宿泊施設等が「原則 屋内禁煙」と**なりました。

※喫煙エリア（屋内でタバコを吸える場所）は、基準を満たした喫煙専用室等の内部、既存の経営規模の小さな飲食店（個人又は中小企業が経営、客席面積100平方メートル以下）の店内、喫煙目的施設です。

※施設の主たる出入口に喫煙室の標識を掲示する義務の違反があった場合は罰則（50万円以下の過料）があります。



飲食店のルールが変わって、20歳未満のお子さんと一緒にうっかり入ってしまうことがないように、喫煙エリアには**標識表示が義務付け**られています。

標識例



※令和2年4月以降の新規開業店は小さな店舗でも「喫煙可能店」とすることはできません（喫煙目的施設を除く）。



20歳未満のみんなは、お客さんとして行く時だけでなく、**従業員（アルバイト）**だとしても、24時間365日、喫煙エリアには入ることができないよ。

飲食店の方へのお知らせ

保健所では、禁煙のお店であることのポスター（A3サイズ）を無料配布しています。

数量限定（先着順）のため、必要な方はお手数ですが、保健所へ受け取りに来てください。



タバコはどこで作られているの？

日本国内で消費されるタバコ製品の原料であるタバコ葉の約85%は外国で生産されています。
その中の1つが、アフリカの最貧国の1つマラウィ共和国です。

生活に困窮する農家たちは、自分の子どもをタバコ葉の栽培に動員せざるを得ず、マラウィでは8万人の子どもたちがタバコ栽培に従事し、児童労働が大きな問題となっています。

葉タバコ畑で働く子どもたちの手はタールで真っ黒になっており、皮膚からニコチンを吸収することで起こる吐き気、頭痛、めまいなどの生葉タバコ病の症状に悩まされているそうです。

そこで、葉タバコではなく穀物に転作し、飢餓をなくそうというSDGs（持続可能な開発目標）の取組が開始されようとしています。



あなたのタバコはアフリカの子どもが作っています

毎日タバコ2箱分くらいを暴露

総務企画課(総務・企画G)(0569) 21-3341